

令和4年6月13日

経済団体・業界団体等の長 殿

内閣官房内閣審議官
文部科学省高等教育局長
厚生労働省人材開発統括官
経済産業省経済産業政策局長

2024（令和6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動について（周知依頼）

日頃より学生の学修環境を確保し、安心して就職活動に取り組める環境をつくること、公正・公平な就職・採用活動機会の確保に協力いただき感謝申し上げます。

本年4月18日、一般社団法人日本経済団体連合会と大学関係団体等の代表者により構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」において、インターンシップの見直しの方針を含む2021年度報告書「産学協働による自律的なキャリア形成の推進」が公表されたところです。

本報告書を踏まえ、これまでの政府のインターンシップに関する合意（「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」平成9年9月18日文部科学省・厚生労働省・経済産業省合意文書。平成27年12月10日最終改正。）について、別紙のとおり改正しました。

また、改正した新たな定義のインターンシップでは、令和5年度以降に実施して取得した学生情報について、あらかじめ広報活動・採用選考活動に活用することを公表すれば、その利用が可能となります。

各経済団体・業界団体等の長の皆様におかれましては、本見直しの趣旨を十分ご理解いただいた上、加盟各企業等に対し、ご周知をいただきますようお願い申し上げます。